

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 2020年7月31日

【事業年度】 第97期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 北日本紡績株式会社

【英訳名】 KITANIHON SPINNING CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 粕谷俊昭

【本店の所在の場所】 石川県白山市福留町201番地1

【電話番号】 (076)277 - 7530

【事務連絡者氏名】 取締役 篠原 顕 二 郎

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市福留町201番地1

【電話番号】 (076)277 - 7530

【事務連絡者氏名】 取締役 篠原 顕 二 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	402				
経常利益 (百万円)	1				
親会社に株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5				
包括利益 (百万円)	12				
純資産額 (百万円)	450				
総資産額 (百万円)	1,261				
1株当たり純資産額 (円)	36.44				
1株当たり当期純利益 (円)	0.41				
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	35.7				
自己資本利益率 (%)	1.1				
株価収益率 (倍)	185.0				
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19				
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23				
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13				
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	23				
従業員数 (人)	57				

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載しておりません。
3. 第94期以降は、連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	402	413	445	454	590
経常利益又は経常損失() (百万円)	1	4	8	3	48
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	5	5	40	7	49
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	714	714	714	714	714
発行済株式総数 (千株)	12,911	12,911	1,291	1,291	1,291
純資産額 (百万円)	450	474	590	558	465
総資産額 (百万円)	1,261	1,265	1,397	1,353	1,328
1株当たり純資産額 (円)	36.44	384.53	477.99	64.59	53.91
1株当たり配当額(うち1 株当たり中間配当額) (円)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	0.41	4.67	32.49	0.86	5.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	35.6	37.5	42.2	41.3	35.1
自己資本利益率 (%)	1.1	1.2	7.5		
株価収益率 (倍)	184.9	228.3	36.0		
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		8	5	5	62
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		24	60	28	5
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		19	18	10	69
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)		36	83	50	65
従業員数 (人)	57	62	67	66	69
株主総利回り(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	87.3 (1,347)	98.0 (1,512)	111.2 (1,716)	103.1 (1,591)	90.9 (1,403)
最高株価 (円)	209	127	1,830 (164)	1,598	3,170
最低株価 (円)	54	62	970 (67)	671	1,559

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については記載しておりません。
3. 第93期は連結財務諸表を作成しておりますので、第93期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
4. 第94期以降の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 第96期及び第97期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
6. 当社は2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、第94期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定し、第94期及び第95期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。また、2020年6月6日付で普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行っており、第96期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、第96期及び第97期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を行ったため、第95期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前を記載しております。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1948年10月	政府の第一次スフ紡績50万鍾復元計画に呼応して、北陸地方の有志によって地元産業の発展の為、資本金2,500万円、各種繊維の紡績及び加工を主たる目的とし、北日本紡績株式会社の商号をもって本社及び金沢工場を石川県金沢市に設置し設立。
1949年1月	大阪市東区に大阪出張所を設置。 東京都中央区に東京事務所を設置。
1950年10月	2,500万円増資して資本金5,000万円。
1951年6月	5,000万円増資して資本金10,000万円。
1952年1月	当社株式を大阪証券取引所市場第2部に上場。
1954年3月	当社株式を東京証券取引所市場第2部に上場。
1954年4月	10,000万円増資して資本金20,000万円。
1957年7月	10,000万円増資して資本金30,000万円。
1958年4月	大阪出張所を営業所に改称。
1963年9月	21,000万円増資して資本金51,000万円。
1964年5月	金沢工場敷地内に仮撚工場を新設、長繊維ウーリー加工系の生産・販売を開始。
1964年10月	20,400万円増資して資本金71,400万円。
1971年8月	株式会社リック・コーポレーション(旧・鳥越産業株式会社、連結子会社)を設立。
1976年4月	大阪営業所を支社に改称。
1984年6月	キタポー興産株式会社(連結子会社)を設立。
1986年9月	東京事務所を廃止。
1988年11月	能都産業株式会社を設立。
1990年3月	能登工場(旧:能都工場)を石川県鳳至郡能都町(現・鳳珠郡能登町)に新設、委託加工先へ賃貸。
1994年9月	大阪支社を廃止。
1996年4月	松任工場を石川県松任市(現・白山市)福留町に新設。
2002年11月	承德帝賢北日本紡績有限公司(持分法適用関連会社)を設立。
2005年3月	能都産業株式会社を清算。
2005年6月	現在地に本社を移転。
2008年9月	東京証券取引所から上場廃止。
2009年1月	能登工場(旧:能都工場)を閉鎖。
2010年3月	仮撚事業を廃止。
2011年5月	承德帝賢北日本紡績有限公司を清算。
2013年7月	当社株式は大阪証券取引所及び東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第2部に上場。
2016年12月	株式会社リック・コーポレーション、キタポー興産株式会社を清算。
2017年4月	大阪市中央区に大阪営業所を設置。
2020年7月	東京都中央区に東京本社を設置。

3 【事業の内容】

当社の事業別セグメントは、紡績事業とテキスタイル事業の2事業に区分されております。

紡績事業は、合繊紡績系の製造販売及び委託加工を行っております。

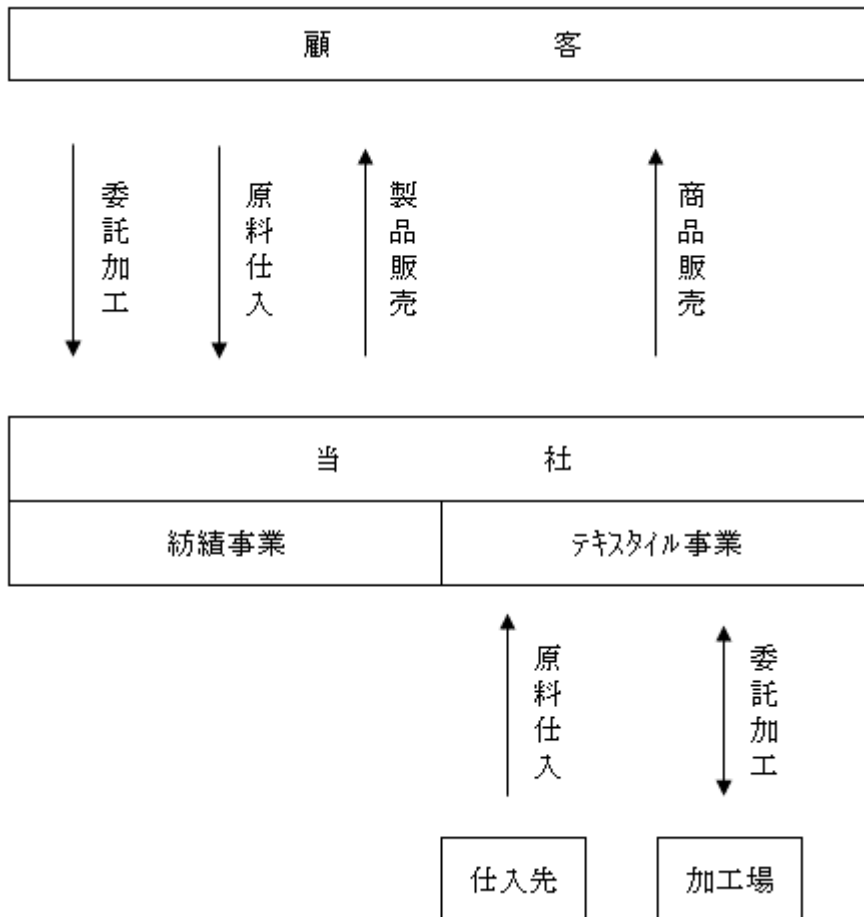
テキスタイル事業は、中東向け民族衣装用生地の販売を行っております。

以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

なお、当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

事業の系統図は、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
69	43.2	13.8	3,384,461

セグメントの名称	従業員数(人)
紡績事業	62
テキスタイル事業	3
全社(共通)	4
合計	69

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

2020年3月31日現在31人の組合員が北日本紡績㈱に在籍し、U Aゼンセン同盟に加入しております。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、継続的かつ安定的な収益基盤を確立して企業価値を高めることを目標としております。繊維業界におきましては、個人消費の落ち込みや企業活動の停滞により先行き不透明な状況で推移する見通しとなっております。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、経済及び企業活動に広範な影響を及ぼす事象であり、今後の影響を予測することが非常に困難な状況となっております。

当社といたしましては、新型コロナウイルス感染症の動向や収束後の環境及び市況の変化に留意しながらも、紡績事業の生産性強化、あらゆる紡績系の新製品の開発及び当社独自に販路開拓、テキスタイル事業の新たな付加機能による更なる拡販、ヘルスケア事業をかわきりとした新規事業への取り組みを推進し、業績改善に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

(1) 経済状況・消費動向について

当社は、紡績事業は日本国内向け、テキスタイル事業は主に中東向けに製品を供給しております。これらの地域の景気や個人消費の動向などの経済状態が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動等について

当社は、外貨建ての商品販売・原料仕入取引を行っており、為替相場の変動によるリスクをヘッジする目的で為替予約を行っておりますが、影響をすべて排除することは不可能であり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害や事故による影響について

想定外の自然災害、事故等の発生により当社の事業所及び従業員の多くが被害を被った場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場競争力について

商品開発は、安定した収益を確保するための重要課題と認識しております。しかしながら、人的要因、資金的要因等から商品開発が進展しない可能性もあり、また、目標とした商品を開発できたとしても、市場の評価を仰ぐものであるため、当社が市場の変化を十分に予測できず、他社との競争力が後退した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社は、会社法、金融商品取引法、法人税法、労働基準法、証券取引所が定めた上場規則等の各種法規制や制度の制限を受けております。当社は、法令順守を徹底しておりますが、今後、法令等の改正や法的規制が強化された場合、それに対応するための費用が増大し当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の影響で、従業員の感染による一時的な操業停止や国内外の景気悪化が長引いた場合には当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計の影響について

当社は有形固定資産や投資有価証券等の固定資産を保有しております。当社が保有している資産の市場価格が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 継続企業の前提に関する重要事象等及び重要事象等を改善するための対応策等

当社は、前事業年度から2期連続の営業損失を計上しており、当事業年度において59,784千円の営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローは62,345千円のマイナスとなっております。こうした状況から当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するため下記の対応策に取り組んでおります。

既存事業の収益力の向上

紡績事業は、あらゆる紡績系の新用途開発をベースに当社独自の販路開拓、地場織物加工メーカーとのタイアップによるポリエステル繊維の受注確保、工場歩留まりの更なる改善に取り組むとともに、既存取引先との更なる連携強化を図りながら紡績事業の強化を図ってまいります。また、テキスタイル事業につきましても、販路の拡大に取り組み収益力の向上に努めております。

ヘルスケア事業への新規参入

ポリプロピレン不織布による医療用使い捨て防護服の販売及び「KITABO」ブランドによる不織布マスクの製造、販売に取り組み、新たな事業の実現に取り組んでおります。

キャッシュ・フローの改善

資金面では、保有資産の売却なども含め事業活動に必要な資金の確保に努めてまいります。また、取引金融機関と緊密な関係を維持するとともに、調達資金を有効に活用し、キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

これらの対応策を進めていくことにより、当社は継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末において判断したものであります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前事業年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当事業年度における国内外景気は、緩やかな回復基調を辿るものとの予想下にありましたが、米中貿易摩擦、国内消費税引き上げの実施、さらに中国を発生源とする新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、大きなダメージを受け緊迫した状況にあります。当社を取り巻く繊維業界は、東京オリンピックに関するユニフォーム特需があったものの、2年連続の暖冬の影響で冬物衣料の販売不振や、消費税増税の影響で百貨店・量販店の在庫が急増し、景況に大きな影を落としました。

このような状況の中、当社の当事業年度の業績は、売上高590,024千円（前事業年度比29.9%増）となり、営業損失59,784千円（前事業年度は9,269千円の営業損失）、経常損失48,444千円（前事業年度は3,026千円の経常損失）、特別利益に投資有価証券売却益18,762千円、特別損失に減損損失19,917千円などを計上した結果、当期純損失49,586千円（前事業年度は7,469千円の当期純損失）となりました。なお、当事業年度における新型コロナウイルス感染拡大による影響は軽微であります。

事業別の業績は次のとおりであります。

（紡績事業）

紡績事業は、上期は堅調な受注を確保するものの、残念ながら生産対応の人員不足から計画通りの生産数量を上げることができない状況が続きました。下期に入り人的問題は解消いたしました。当社主力商品であるアラミド繊維は、オリンピック関連の特需の終焉と自動車業界の減速の陰りが出始めました。また、長期にわたり減少傾向のポリエステル系はさらにその傾向を強め、暖冬の影響で冬物商材の塩化ビニル系の受注が伸び悩みました。この結果、紡績事業の当事業年度の業績は、売上高366,727千円（前事業年度比15.6%減）、営業利益17,247千円（前事業年度比75.5%減）となりました。

（テキスタイル事業）

当事業年度より本格的に取り組みを始めた中東向け民族衣装の生地販売は、主力販売先のサウジアラビアが政情不安定であることにより、周辺諸国のUAE・カタール・クウェートへの売り込み強化を図りました結果、事業初年度の先行コストの吸収はかないませんでした。新規事業の滑り出しとしては順調であり、中東地域にその販売の大きなくさびを打ち込みました。この結果、テキスタイル事業の当事業年度の業績は、売上高223,064千円（前事業年度は19,146千円の売上高）、営業損失1,795千円（前事業年度は1,944千円の営業損失）となりました。

なお、各セグメントに配分していないセグメント損益の調整額は、全社費用73,334千円であり、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

財政状態の状況

（資産）

流動資産は181,000千円となり、前事業年度末に比べ52,682千円の増加となりました。これは主に現金及び預金が15,094千円、テキスタイル事業の取扱量増加により商品及び製品が21,286千円、前渡金が9,277千円それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は1,147,472千円となり、前事業年度末に比べ77,291千円の減少となりました。これは主に有形固定資産は、減損損失19,917千円及び減価償却費6,940千円をそれぞれ計上した一方で紡績事業の設備投資を30,358千円実施したため、3,933千円増加いたしました。投資その他の資産は保有株式の売却及び時価の減少により80,271千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は1,328,473千円となり、前事業年度末に比べ24,609千円減少いたしました。

(負債)

流動負債は581,391千円となり、前事業年度末比64,033千円の増加となりました。これは主に短期借入金が45,000千円、テキスタイル事業に関する仕入高が増加したため買掛金が21,307千円それぞれ増加したことによるものであります。固定負債は281,115千円となり、前事業年度末に比3,797千円の増加となりました。これは主に、長期借入金が22,800千円増加した一方で、投資有価証券の含み益が減少したことにより繰延税金負債が19,493千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は862,506千円となり、前事業年度末に比67,830千円増加いたしました。

(純資産)

株主資本は 35,035千円となり、前事業年度末に比50,050千円の減少となりました。これは主に当期純損失の計上により利益剰余金が49,586千円減少したことによるものであります。評価・換算差額金等は501,002千円となり、前事業年度末に比42,390千円の減少となりました。これは、その他有価証券評価差額金が42,390千円減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(「以下「資金」という。)は、65,526千円となりました。当事業年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金は62,345千円の減少となりました。これは主に、税引前当期純損失50,090千円を計上したことによるものであります。

(投資活動のよるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金は5,415千円の増加となりました。これは主に、紡績事業の有形固定資産の取得による支出が31,377千円あった一方で、投資有価証券の売却による収入が38,131千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金は69,441千円の増加となりました。これは主に、短期借入金の増加による収入が45,000千円及び長期借入れによる収入が30,000千円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
紡績事業	326,641	2.1
テキスタイル事業		
その他		
合計	326,641	2.1

(注) 金額は、製造原価によっております。

b. 受注状況

当事業年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
紡績事業	333,157	24.8	76,412	30.5
テキスタイル事業	223,064	+1,065.0		
その他	231	17.6		
合計	556,454	+20.3	76,412	30.5

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
紡績事業	366,727	15.6
テキスタイル事業	223,064	+ 1,065.0
その他	231	17.6
合計	590,024	+ 29.9

(注) 主要な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
帝人(株)	229,054	50.6	212,123	36.0
帝人フロンティア(株)	10,877	2.4	80,502	13.6
(株)クラボウインターナショナル	2,027	0.4	74,030	12.5
(株)帝健	84,396	18.6	60,390	10.2
東邦テキスタイル(株)	55,351	12.2	47,558	8.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、過去の実績や状況に応じて判断を行い、その結果を基に金額を算出しております。当社で採用する重要な会計方針の詳細については「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積りについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に記載しております。財務諸表の作成にあたって用いた重要な会計上の見積り及び仮定については、下記のとおりになります。

(固定資産の減損)

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社の事業活動における主な資金需要は、運転資金及び設備資金等であります。運転資金需要は、生産活動のための原材料費や労務費及び製造経費をはじめ、受注獲得のための営業費、新製品開発のための研究開発費等であります。設備資金等の需要は、生産性向上を目的とした生産設備等の取得であります。これらの資金需要については、営業キャッシュ・フローを源泉としつつ、必要に応じて、運転資金等の短期的な資金については金融機関からの短期借入、設備資金等の長期的な資金については、金融機関からの長期借入及び自己資本での資金調達にて対応していくこととしております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、紡績事業の受注は産業資材向けを中心に堅調に推移しましたが、小ロット化や難しい品種の生産が増加したことに加え、オリンピック特需の終焉や自動車生産の大幅減速などの影響により受注が急減したため思うような収益を上げることができませんでした。当事業年度から取り組んでおりますテキスタイル事業は、販売コストが先行しておりますが当初想定より売上は計上でき、新規事業の滑り出しとしては順調であります。

当社といたしましては、生産性の向上、紡績・テキスタイル製品の新用途開発を進めるとともに新規事業としてヘルスケア事業を早期に立ち上げ、収益力の強化を図ってまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

業績向上に貢献するため、生産品種の拡大、新分野・新用途の開発に取り組みました。

当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は7,924千円であります。

紡績事業については、取引先企業と防護衣料向けや高機能繊維の生産品種拡大に取り組むとともに、新規顧客向け紡績系の開発や当社独自の商品開発に取り組みました。当事業年度における研究開発に関する費用は、販売費及び一般管理費に6,724千円計上しております。

テキスタイル事業については研究開発に関する費用はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資については、新製品・高付加価値製品の品質向上及び競争力維持向上並びに合理化を目標とし実施いたしました。

紡績事業における設備投資の主な内容は、生産設備の維持補修等を中心とする総額30,358千円であります。

テキスタイル事業における設備投資は、実施しておりません。

2 【主要な設備の状況】

2020年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)		従業員数(人)
		土地 (面積㎡)	合計	
松任工場(白山市福留町)	紡績事業	716,442 (35,075)	716,442	66

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,164,400
計	5,164,400

(注) 2020年5月19日開催の取締役会決議により、2020年6月6日付けで株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式数は30,986,400株増加し、36,150,800株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,291,100	9,037,700	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	1,291,100	9,037,700		

(注) 2020年5月19日開催の取締役会決議により、2020年6月6日付けで1株を7株に株式分割いたしました。これにより株式数は7,746,600株増加し、発行済株式総数は9,037,700株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	11,619	1,291		714,000		1,257

(注) 普通株式10株につき1株の割合で株式を併合したことによる発行済株式総数の減少であります。
なお、2020年6月6日付をもって1株を7株に株式分割し、発行済株式総数が7,746,600株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月5日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	2	16	23	12	0	500	553	
所有株式数(単元)	0	1,130	1,508	3,027	145	0	7,047	12,857	5,400
所有株式数の割合(%)	0.00	8.79	11.73	23.54	1.13	0.00	54.81	100	

(注) 自己株式56,315株は「個人その他」に563単元、「単元未満株式の状況」に15株含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月5日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(同)サクセスインベストメント	東京都中央区日本橋馬喰町2丁目5番12号6F	151	12.22
直山 秀人	石川県金沢市本多町	93	7.55
山上 豊	京都府京都市東山区今熊総山町	90	7.34
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	68	5.50
正井 宏治	大阪府豊中市緑丘	57	4.68
帝人(株)	大阪府大阪市北区中之島3丁目2番4号	50	4.04
(株)北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	45	3.64
北日本紡績取引先持株会	石川県白山市福留町201-1	37	2.99
宮脇 昌三	兵庫県小野市来住町	34	2.75
松井証券(株)	東京都千代田区麹町1丁目4番地	32	2.59
計		658	53.36

(注) 前事業年度末で主要株主でなかった(同)サクセスインベストメントが新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月5日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 56,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,229,400	12,294	
単元未満株式	普通株式 5,400		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,291,100		
総株主の議決権		12,294	

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月5日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
北日本紡績株式会社	石川県白山市福留町201番地 1	56,300		56,300	4.36
計		56,300		56,300	4.36

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	175	463,850
当期間における取得自己株式	10	51,800

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	56,305		56,315	

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期につきましては、長引く市況の低迷など厳しい状況にあるため、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。次期以降につきましては、全社を挙げて業績の回復に取り組み、早期復配に向けて努める所存であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の意思決定の迅速化並びに経営の透明性の確保と経営のチェック機能の強化を重要な課題とし、株主の立場に立って企業価値を最大化することを目的としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

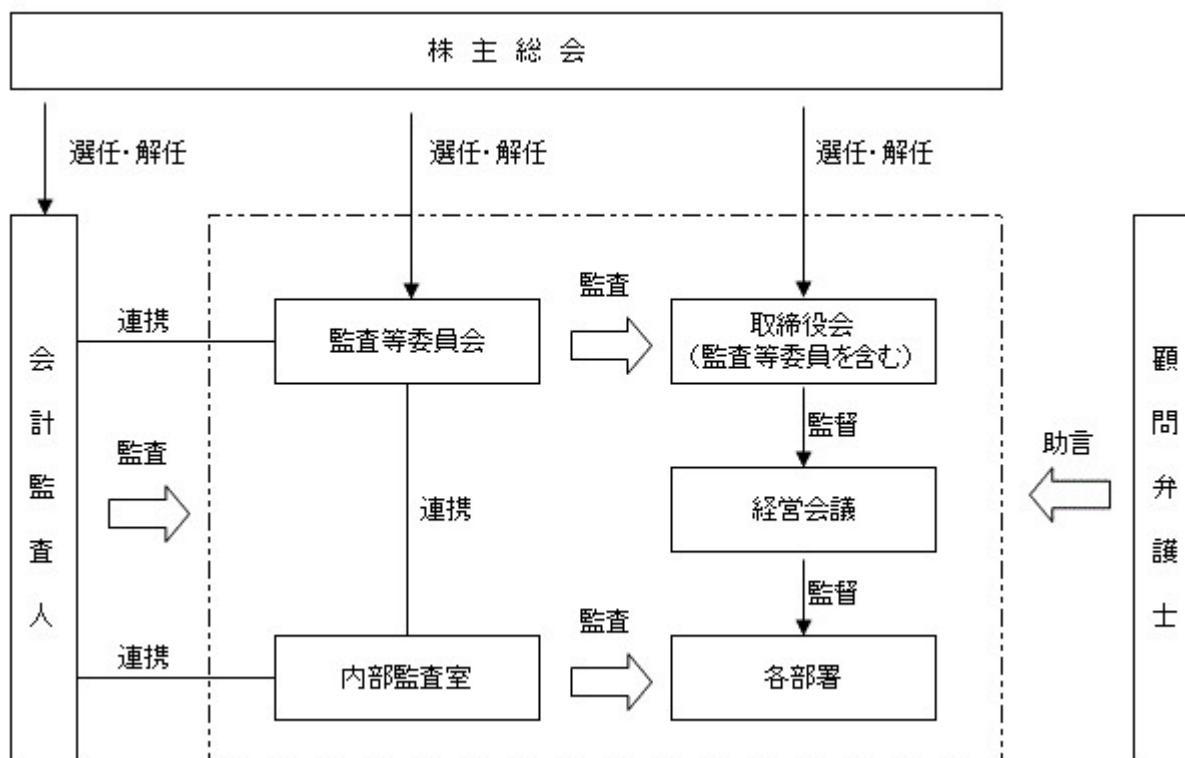
a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計6名で構成されております。定時取締役会を年4回開催し、必要に応じて臨時取締役会の開催を行っております。経営の基本方針その他重要事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（常勤1名、非常勤2名）で構成されております。定時監査等委員会を年4回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を行います。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、議案審議に必要な発言を適宜行っております。また、取締役の職務執行を監査するとともに会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実に努めております。

当社は、経営会議を毎月開催しております。取締役（社外取締役を除く）、部課長が出席し、取締役会の定める基本方針に基づき、その具体的な執行方針、進捗状況等の審議を行っております。



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで取締役会の監督機能が充実すると判断したため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人による経営管理体制をとっております。取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために担当する部署の内部統制を整備するとともに必要な諸規則を制定し、周知徹底を図るとともに取締役会規則を遵守しております。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、「文書管理規定」その他の社内規定に則り、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電子媒体にて記録し、関連文書とともに保存・管理しております。取締役は、いつでもこれを閲覧することができます。

(3)損失の危険に関する規程その他の体制

当社は業務執行に係るリスクに関して、各関係部門においてそれぞれ予見されるリスク分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化しております。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会、経営会議の各規定、組織規定等により、各取締役及び使用人の分掌と権限を定めております。

(5)監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在、監査等委員会の職務を補助する使用人はおりませんが、監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ合理的な範囲で配置することとしております。また、当該使用人の任命・異動等人事権に関する事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ることにより取締役からの独立性を確保することとしております。

(6)取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する事項

当社が決定する重要事項は、監査等委員に報告することとし、更に内部監査室担当者が行う監査の結果、会社に損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は遅滞なく報告いたします。監査等委員へ報告をした者に対して、報告したことを理由として人事上の制裁処分その他不利益な取り扱いを行わないものいたします。また、監査等委員は代表取締役と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換を行うとともに、会社の重要会議に出席し、重要な意見決定や業務執行状況を把握いたします。さらに、監査が実効的に行われることを確保するために関連部門が監査等委員補助を行うこととしております。

(7)監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等に係る諸費用については、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、監査等委員の請求により当該費用又は債務を処理することとしております。

(8)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置付け、組織の業務全体に係わる財務情報を集約したものである財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係わる内部統制の有効かつ効率的な整備・運用を行うこととしております。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役が責任の原因になった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、業務に関わるすべてのリスクについて、各管理担当部署において適切に把握し、重要事項については、経営機関において対応策を十分検討しております。

d. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任の決議条件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、市場取引等により、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

h. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧
男性6名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 代表取締役	粕谷俊昭	1959年3月30日生	1982年4月 三井石油化学工業(株) (現:三井化学(株)) 入社 2007年7月 同社本社基礎化学品事業本部フェノール副事業部長 2010年12月 同社本社基礎化学事業本部工業薬品事業部長 2013年10月 住友商事ケミカル(株)企画開発本部長 2015年4月 同社執行役員有機化学品カンパニー長 2018年4月 ダイソーケミカル(株)取締役 2019年10月 (株)和円商事取締役副社長 2020年5月 当社代表取締役社長(現在)	2020年5月から1年1ヶ月(1)	
取締役	内田俊夫	1951年4月2日生	1974年4月 日商岩井(株) (現:双日(株)) 入社東京海外経理課 1980年4月 同社東京合成樹脂部 1987年4月 同社台北支店化学品部課長 1996年10月 日商岩井香港有限公司(香港法人) エネルギー・化学品部部長 2002年7月 日商岩井プラスチック(株) (現:双日プラネット(株)) 企画開発本部長 2006年5月 同社取締役物流資材部長 2009年7月 オー・ジー(株)入社 2011年3月 上海欧積貿易有限公司(中国法人) 出向 2014年4月 オー・ジー(株)経営企画室海外戦略部 2019年8月 国際人材サポート協同組合代表理事(現在) 2020年5月 当社取締役(現在)	2020年5月から1年1ヶ月(1)	
取締役	篠原 顕二郎	1985年3月9日生	2011年9月 (株)FFBC - Management 入社 2015年1月 (株)ハイシンクジャパン入社 2016年6月 CMC JAPAN(株)取締役 2018年9月 (同)サクセスインベストメント代表社員 2020年5月 当社取締役(現在)	2020年5月から1年1ヶ月(1)	
取締役 (監査等委員)	本秀行	1951年3月22日生	1973年4月 (株)北國銀行入行 1989年7月 同行香港駐在事務所所長 2004年7月 同行監査部長 2005年7月 アトム運輸(株)入社同社取締役管理本部長 2016年4月 当社入社 内部統制室長 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(現在)	2020年7月から1年11ヶ月	1
取締役 (監査等委員)	三田実	1975年9月23日生	1994年4月 日野金属産業(株)入社 2010年9月 同社専務取締役 2016年8月 (株)エムカン設立代表取締役(現在) 2020年5月 当社取締役 2020年7月 当社取締役(監査等委員)(現在)	2020年7月から1年11ヶ月	
取締役 (監査等委員)	望月 徹	1955年11月16日生	1979年4月 農林中央金庫入庫 1983年4月 J P モルガンチェース銀行NY本店出向 1988年4月 大蔵省出向 2001年4月 三菱商事(株)国際戦略研究所プロデューサー/コンサルタント 2009年4月 フィナンシャル・インスティテュート(株) (現:エクステンド(株)) 入社 2016年6月 桐生青果(株)社外取締役(現在) 2020年5月 当社取締役 2020年7月 当社取締役(監査等委員)(現在)	2020年7月から1年11ヶ月	
計					1

1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、当社定款の定めにより、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなるため、2020年5月1日開催臨時株主総会から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 三田実及び望月徹は、社外取締役であります。

3. 三田実及び望月徹は、東京証券取引所が指定を義務付けする一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 本秀行 委員 三田実 委員 望月徹

社外取締役の状況

社外取締役三田実氏は、(株)エムカンの代表取締役を務めており、その経歴を通じて培った経験・見識に基づき、業務執行取締役の職務の執行に対する助言・監督を行う能力を有しており、社外取締役としての職務の執行を適切に遂行していただけるものと判断したため選任しております。

社外取締役望月徹氏は、長く金融業及びコンサルティング業に携わり、国内外を問わず、金融及び会社経営の分野に関する深い経験と見識を有しております。また、大蔵省への出向経験もあり、当社のガバナンス経営に大きく貢献できるとともに、健全な会社経営のため、公正な立場から社外取締役としての職務の執行を適切に遂行していただけるものと判断したため選任しております。

また、当社は、一般株主との利益相反取引を生じるおそれのない独立性の高い人物であるとして、社外取締役三田実氏及び社外取締役望月徹氏の2氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ独立役員として届け出ております。なお、上記の社外取締役との間に特別の利害関係はありません。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する特段の定めはありませんが、東京証券取引所の独立役員に関する基準を参考にしております。

社外取締役は、取締役会において必要な情報収集を行い、経営者としての経験から適宜質問を行い意見交換を実施し、連携を図っております。

監査等委員は、取締役会や監査等委員会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査等委員監査においてはその独立性、中立性、専門性を発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、会計監査人と連携し情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、取締役（監査等委員）1名、社外取締役（監査等委員）2名で構成しております。

監査等委員監査は、定時監査等委員会を年4回開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。随時、会計監査人及び内部監査室から報告及び説明を受けるとともに、当社の監査基準に基づき誠実かつ公正に内部監査を実施しております。

当事業年度は監査等委員会を5回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でした。

個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
本 秀行	5	5
岩網 大介（注）1	5	5
宮川 知生（注）1	4	3
北島 勉（注）2	1	1

（注）1．岩網大介氏及び宮川知生氏は2020年7月30日付開催の当社定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

2．北島勉氏は2019年6月27日付開催の当社定時株主総会終結の時をもって辞任しております。

監査等委員会における主な検討事項として、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を把握し、取締役の職務執行の合規性や、業務執行の妥当性・効率性に重点を置いて監査を行っております。

また、常勤監査等委員である取締役は、監査環境の整備及び社内情報の収集に努め、監査等委員である社外取締役と情報の共有及び意思疎通を図っております。また、内部監査室より日常的に報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどして内部統制システムの整備及び運用状況等の把握に努めております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席するほか、取締役会での議題やそれぞれのテーマに応じた意見交換・議論を行うことで、取締役の職務の執行状況を把握するとともに必要に応じ提言を行っております。

内部監査の状況

内部監査室は、社長直属の部署として独立し、内部監査人1名にて構成しております。

内部監査は、監査等委員及び会計監査人との連携のもと、年間計画を作成し内部監査を実施しており、必要に応じて別に指名されたものを加えて実施しております。監査後は、監査結果を社長に報告し、関係役員にも回付しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b．継続監査期間

41年

上記記載の期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c．業務を執行した公認会計士

沖 聡

西村 大司

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名及びその他6名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、当監査法人の独立性及び職務執行状況を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。

また、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により解任いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、当監査法人の評価を行っております。その結果、当監査法人による監査が適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
9,300		9,300	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模などを勘案し、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠などについて必要な検証を行いました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を得ております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。その内容は、株主総会の決議を経て報酬限度額を決定しており、その限度額の範囲内において取締役会の授權を受けた代表取締役社長が、市場環境や中長期の業績を考慮した上で、その達成度合いを勘案し、決定しております。また、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	14,300	14,300			5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	2,300	2,300			1
社外役員	1,200	1,200			3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的株式を原則保有しないこととしております。また、事業上必要と考えられる場合には、政策投資保有目的株式を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取引の維持・強化、事業の円滑な推進に必要と判断した企業の株式を保有しており、取締役会は、政策保有について、中長期的な経済合理性や保有先との関係性を定期的又は随時検証することにより保有リスクの最小化に努め、保有する意義や合理性が認められないと判断した保有株式は適切に売却いたします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	24,316
非上場株式以外の株式	5	265,050

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	19,848

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(千円)	貸借対照表 計上額(千円)		
帝人(株)	71,200	71,200	紡績事業における関係強化。 発行会社の配当利回りを含めた当社への便益を検証。	有
	130,296	130,011		
(株)石川製作所	83,153	100,153	紡績事業における関係強化。 発行会社の配当利回りを含めた当社への便益を検証。	有
	102,527	170,560		
帝国繊維(株)	10,000	10,000	紡績事業における関係強化。 発行会社の配当利回りを含めた当社への便益を検証。	無
	21,000	27,340		
小松マテーレ(株)	15,000	15,000	テキスタイル事業における関係強化。 発行会社の配当利回りを含めた当社への便益を検証。	無
	11,025	12,120		
(株)北國銀行	60	60	金融取引の円滑化。 発行会社の配当利回りを含めた当社への便益を検証。	有
	202	208		
(株)福井銀行		3,000		無
		5,082		

(注)定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,431	65,526
売掛金	50,190	46,448
商品及び製品	15,888	37,175
仕掛品	5,586	1,785
原材料	1,378	52
貯蔵品	1,422	1,345
前払費用	455	1,490
未収入金	1,535	16,263
前渡金	1,242	10,519
その他	186	393
流動資産合計	128,318	181,000
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 3,975	1 17,035
構築物（純額）	0	0
機械及び装置（純額）	32,705	25,320
車両運搬具（純額）	484	523
工具、器具及び備品（純額）	2,358	3,375
土地	1 795,477	1 795,477
リース資産（純額）	7,612	4,815
有形固定資産合計	2 842,613	2 846,546
無形固定資産		
ソフトウェア	2,021	1,068
リース資産	0	0
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	2,021	1,068
投資その他の資産		
投資有価証券	1 369,638	1 289,367
敷金及び保証金	10,490	10,490
投資その他の資産合計	380,128	299,857
固定資産合計	1,224,764	1,147,472
資産合計	1,353,082	1,328,473

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,117	3,501
設備関係支払手形	1,415	824
買掛金	1 2,899	1 24,207
短期借入金	1 456,500	1 501,500
1年内返済予定の長期借入金		1 4,320
リース債務	2,214	1,048
未払金	22,127	17,422
未払費用	7,856	6,656
未払法人税等	2,808	3,391
未払消費税等	4,711	9,885
預り金	1,493	1,434
賞与引当金	7,508	5,719
その他	2,704	1,478
流動負債合計	517,358	581,391
固定負債		
長期借入金		1 22,800
リース債務	7,238	6,189
繰延税金負債	61,067	41,574
再評価に係る繰延税金負債	199,501	199,501
退職給付引当金	9,510	10,590
その他		460
固定負債合計	277,317	281,115
負債合計	794,675	862,506
純資産の部		
株主資本		
資本金	714,000	714,000
資本剰余金		
資本準備金	1,257	1,257
資本剰余金合計	1,257	1,257
利益剰余金		
利益準備金	178,500	178,500
その他利益剰余金		
従業員保護資金	13,000	13,000
配当引当積立金	10,000	10,000
固定資産圧縮積立金	46,050	42,641
繰越利益剰余金	895,289	941,466
利益剰余金合計	647,738	697,324
自己株式	52,504	52,968
株主資本合計	15,014	35,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96,755	54,365
土地再評価差額金	3 446,636	3 446,636
評価・換算差額等合計	543,392	501,002
純資産合計	558,406	465,966
負債純資産合計	1,353,082	1,328,473

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	454,184	590,024
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	11,619	15,888
当期製品製造原価	333,651	326,641
当期商品仕入高	23,689	229,941
合計	368,960	572,471
他勘定振替高	67	
商品及び製品期末たな卸高	15,888	37,175
商品及び製品売上原価	353,004	535,296
売上総利益	101,179	54,727
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	8,316	6,754
役員報酬	18,300	17,800
給料及び手当	25,945	30,604
減価償却費	1,046	1,215
旅費及び交通費	3,856	2,701
その他	52,983	55,435
販売費及び一般管理費合計	¹ 110,449	¹ 114,511
営業損失()	9,269	59,784
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	8,310	8,724
不動産賃貸料	7,188	10,650
為替差益	368	3,183
その他	832	672
営業外収益合計	16,700	23,234
営業外費用		
支払利息	9,704	10,677
その他	753	1,217
営業外費用合計	10,457	11,894
経常損失()	3,026	48,444
特別利益		
投資有価証券売却益		18,762
特別利益合計		18,762
特別損失		
投資有価証券評価損	5,343	
固定資産処分損	567	12
投資有価証券売却損		480
減損損失		² 19,917
特別損失合計	5,910	20,409
税引前当期純損失()	8,937	50,090
法人税、住民税及び事業税	960	956
法人税等調整額	2,427	1,461
法人税等合計	1,467	504
当期純損失()	7,469	49,586

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費	1	1,386	0.4	567	0.2
労務費		184,844	55.3	178,865	55.4
経費		147,859	44.3	144,543	44.8
当期総製造費用		334,090	100.0	322,840	100.0
仕掛品期首棚卸高		5,147		5,586	
合計		339,238		328,427	
仕掛品期末棚卸高		5,586		1,785	
当期製品製造原価		333,651		326,641	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
支払電力料	70,763	65,878
消耗品費	23,252	15,268
固定資産税	11,424	11,110
減価償却費	4,253	6,233

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
				従業員 保護資金	配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	714,000	1,257	1,257	178,500	13,000	10,000	51,716	893,485	640,268
当期変動額									
当期純損失()								7,469	7,469
固定資産圧縮積立金の 取崩							5,665	5,665	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計							5,665	1,804	7,469
当期末残高	714,000	1,257	1,257	178,500	13,000	10,000	46,050	895,289	647,738

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	52,494	22,493	121,176	446,636	567,813	590,307
当期変動額						
当期純損失()		7,469				7,469
固定資産圧縮積立金の 取崩						
自己株式の取得	10	10				10
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			24,420		24,420	24,420
当期変動額合計	10	7,479	24,420		24,420	31,900
当期末残高	52,504	15,014	96,755	446,636	543,392	558,406

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					従業員 保護資金	配当引当 積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	714,000	1,257	1,257	178,500	13,000	10,000	46,050	895,289	647,738
当期変動額									
当期純損失()								49,586	49,586
固定資産圧縮積立金の 取崩							3,409	3,409	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計							3,409	46,176	49,586
当期末残高	714,000	1,257	1,257	178,500	13,000	10,000	42,641	941,466	697,324

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	52,504	15,014	96,755	446,636	543,392	558,406
当期変動額						
当期純損失()		49,586				49,586
固定資産圧縮積立金の 取崩						
自己株式の取得	463	463				463
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			42,390		42,390	42,390
当期変動額合計	463	50,050	42,390		42,390	92,440
当期末残高	52,968	35,035	54,365	446,636	501,002	465,966

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	8,937	50,090
減価償却費	5,300	7,449
受取利息及び受取配当金	8,311	8,728
支払利息	9,704	10,677
減損損失		19,917
投資有価証券売却損益 (は益)		18,282
投資有価証券評価損益 (は益)	5,343	
売上債権の増減額 (は増加)	5,918	3,742
たな卸資産の増減額 (は増加)	3,149	16,082
未収入金の増減額 (は増加)	487	14,728
前渡金の増減額 (は増加)	1,242	9,277
仕入債務の増減額 (は減少)	3,101	19,690
未払消費税等の増減額 (は減少)	224	5,174
その他	1,424	8,301
小計	8,440	58,840
利息及び配当金の受取額	8,311	8,728
利息の支払額	9,704	11,737
法人税等の支払額	1,801	495
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,245	62,345
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	14,064	
投資有価証券の売却による収入		38,131
有形固定資産の取得による支出	13,545	31,377
その他	810	1,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,419	5,415
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	8,000	45,000
長期借入れによる収入		30,000
長期借入金の返済による支出		2,880
リース債務の返済による支出	2,378	2,214
自己株式の取得による支出	10	463
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,388	69,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	142	2,583
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	33,419	15,094
現金及び現金同等物の期首残高	83,851	50,431
現金及び現金同等物の期末残高	50,431	65,526

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～45年
構築物	10～35年
機械装置	10年
車両運搬具	4年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末現在の売掛債権その他の債権額に対し、債権内容その他相手先の財政状態等により、合理的に見積もった額を計上しております。なお、この方法により算出した貸倒引当金はありませんので計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」
(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前渡金の増減額(は増加)」及び「未収入金の増減額(は増加)」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた304千円は、「前渡金の増減額(は増加)」1,242千円、「未収入金の増減額(は増加)」487千円及び「その他」1,424千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響で国内外の景気悪化によって、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損会計等の会計上の見積りについては、当社の現時点での状況として新型コロナウイルス感染症の重要な影響が出ていなかったことにより、今後の業績に対して引き続き重要な影響は生じないと仮定し、現時点で入手可能な情報に基づいて実施しております。ただし、新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	716,442千円	716,442千円
建物	3,245 "	15,688 "
投資有価証券	240,852 "	69,585 "
計	960,539 "	801,715 "
短期借入金	456,500 "	501,500 "
1年内返済予定の長期借入金	"	4,320 "
長期借入金	"	22,800 "
買掛金	38 "	22,801 "
計	456,538 "	551,421 "

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,012,749千円	2,017,454千円

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳に登録されている価額及び地方税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公布した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日・・・2000年3月31日

・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額・・・67,058千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	9,391千円	7,924千円

2 固定資産の減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
紡績工場	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	松任工場 石川県白山市 福留町	19,917千円

当社は、減損損失の算定に当たり、原則として場所別に区分しております。

松任工場に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19,917千円)として特別損失に計上しております。

その内容は次のとおりであります。

建物及び構築物	6,583千円
機械装置及び運搬具	9,659千円
その他	3,674千円
計	19,917千円

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しており、土地については不動産鑑定評価額に基づいて評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,291,100			1,291,100
合計	1,291,100			1,291,100
自己株式				
普通株式(注)	56,120	10		56,130
合計	56,120	10		56,130

(注)普通株式の自己株式の増加10株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,291,100			1,291,100
合計	1,291,100			1,291,100
自己株式				
普通株式(注)	56,130	175		56,305
合計	56,130	175		56,305

(注)普通株式の自己株式の増加175株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	50,431千円	65,526千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	〃	〃
現金及び現金同等物	50,431 〃	65,526 〃

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達は、銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに債権の期日管理及び残高管理を行うとともに、信用調査等を実施することによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、市場リスクや発行会社の業績変動リスクがあります。四半期ごとに時価や発行会社の財務状況等の把握を行い、当該企業との関係を勘案して保有意義の見直しを行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、支払期日が1年以内となっております。

短期借入金及び長期借入金は運転資金に係る資金調達であります。

また、営業債務、借入金の資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成することにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約であります。なお、ヘッジ手段は為替予約であり、ヘッジ対象は外貨建売上債権、外貨建買入債務及び外貨建予定取引であり、外貨建債権債務の残高及び成約高の範囲内でヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジする方針です。また、ヘッジの有効性の評価の方法は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と比較し、その変動の比率により有効性を評価しております。ただし、外貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を割り当てた場合は有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	50,431	50,431	
(2) 売掛金	50,190	50,190	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	345,321	345,321	
資産計	445,944	445,944	
(1) 支払手形	5,117	5,117	
(2) 買掛金	2,899	2,899	
(3) 短期借入金	456,500	465,500	
(4) 設備関係支払手形	1,415	1,415	
負債計	465,932	465,932	

当事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	65,526	65,526	
(2) 売掛金	46,448	46,448	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	265,050	265,050	
資産計	377,024	377,024	
(1) 支払手形	3,501	3,501	
(2) 買掛金	24,207	24,207	
(3) 短期借入金	501,500	501,500	
(4) 長期借入金	27,120	27,120	
負債計	556,328	556,328	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	24,316	24,316

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	50,190			

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
売掛金	46,448			

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	456,500					

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	501,500					
長期借入金	4,320	4,320	4,320	4,320	4,320	5,520

(有価証券関係)

2. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	333,201	193,335	139,866
債券			
小計	333,201	193,335	139,866
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	12,120	13,899	1,779
債券			
その他			
小計	12,120	13,899	1,779
合計	345,321	207,234	138,087

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	254,025	173,486	80,539
債券			
小計	254,025	173,486	80,539
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	11,025	13,899	2,874
債券			
その他			
小計	11,025	13,899	2,874
合計	265,050	187,385	77,665

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	38,131	18,762	480
債券			
その他			
合計	38,131	18,762	480

4. 減損処理を行った有価証券等

前事業年度において、有価証券について5,343千円(その他有価証券5,343千円)減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
期末残高がないため、該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度(2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
期末残高がないため、該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定給付制度として退職金一時制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	8,255	9,510
退職給付費用	1,365	1,940
退職給付の支払額	110	860
退職給付に係る負債の期末残高	9,510	10,590

(2) 退職給付費用

	(千円)	
	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	1,365	1,940

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	183,095 千円	167,701 千円
退職給付引当金	2,853 "	3,177 "
賞与引当金	2,252 "	1,715 "
減損損失	156,693 "	152,955 "
未払事業税	693 "	730 "
その他	2,798 "	855 "
繰延税金資産小計	348,386 "	327,135 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	183,095	167,701
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	165,291	159,433
評価性引当額小計(注)1	348,386 "	327,135 "
繰延税金資産合計	"	"
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	19,736 "	18,274 "
その他有価証券評価差額金	41,331 "	23,299 "
繰延税金負債合計	61,067 "	41,574 "
繰延税金負債の純額	61,067 "	41,574 "
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	199,501 "	199,501 "
再評価に係る繰延税金負債合計	199,501 "	199,501 "
再評価に係る繰延税金負債の純額	199,501 "	199,501 "

(注)1. 評価性引当額が21,251千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が15,393千円、減損損失に係る評価性引当額が3,738千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	34,621	8,966	12,924		312	126,269	183,095千円
評価性引当額	34,621	8,966	12,924		312	126,269	183,095 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	8,966	12,924		312	10,089	135,408	167,701千円
評価性引当額	8,966	12,924		312	10,089	135,408	167,701 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、石川県の鳳珠郡能登町において、賃貸用の土地を有しております。

2019年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は2,249千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は2,249千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	56,801	56,801
	期中増減額		
	期末残高	56,801	56,801
期末時価		57,301	57,301

(注)時価の算定方法は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離した財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は、紡績事業及びテキスタイル事業を報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「紡績事業」は主に合繊紡績糸の製造及び販売を行っております。

「テキスタイル」事業は主に中東向け民族衣装用生地の販売を行っております。

(3)報告セグメントの変更等に関する事項

当事業年度より、報告セグメントを従来の「繊維事業」「環境事業」の2区分から「紡績事業」「テキスタイル事業」「その他」の3区分に変更しております。変更の理由は、前事業年度において、中東向け民族衣装用生地の販売を「繊維事業」の中に入れておりましたが、今後、重要性の増加が見込まれることから事業の内容をより適切に表現するため、「テキスタイル事業」として区分するとともに「繊維事業」はセグメントの名称を「紡績事業」に変更しております。「環境事業」については、「新規事業」に名称を変更し、北陸先端科学技術大学院大学との共同研究に取り組んでまいりますが、量的重要性が低下したため報告セグメントから除外し、「その他」としております。

上記の報告セグメントの変更に伴い、全社に係る一般管理費は事業セグメントに配賦しない方法に変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示してまいります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、財務諸表の作成上採用した方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	紡績事業	テキスタイル事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	434,755	19,146	453,902	281		454,184
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	434,755	19,146	453,902	281		454,184
セグメント利益又は セグメント損失()	70,378	1,944	68,434	2,913	74,790	9,269
セグメント資産	830,381	7,673	838,054	335	514,691	1,353,082
その他の項目						
減価償却費	4,352		4,352	92	855	5,300
有形固定資産及び無 形固定資産の増加 額	19,607		19,607		1,834	21,442

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まない事業セグメントであり、新規事業であります。

2. 「調整額」の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産は、現金及び預金、投資有価証券及び管理部門等に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門等に関する設備投資であります。

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計
	紡績事業	テキスタイル事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	366,727	223,064	589,792	231		590,024
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	366,727	223,064	589,792	231		590,024
セグメント利益又は セグメント損失()	17,247	1,795	15,452	1,901	73,334	59,784
セグメント資産	803,817	72,763	876,580	0	451,892	1,328,473
その他の項目						
減価償却費	6,326		6,326		1,122	7,449
有形固定資産及び無 形固定資産の増加 額	26,198		26,198		4,159	30,358

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まない事業セグメントであり、新規事業であります。

2. 「調整額」の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
全社資産は、現金及び預金、投資有価証券及び管理部門等に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社部門等に関する設備投資であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
帝人(株)	229,054	紡績事業
東邦テキスタイル(株)	55,351	紡績事業
(株)帝健	84,396	紡績事業

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
帝人(株)	212,123	紡績事業
帝人フロンティア(株)	80,502	紡績事業、テキスタイル事業
(株)クラボウインターナショナル	74,030	テキスタイル事業
(株)帝健	60,390	紡績事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)

(単位：千円)

	紡績事業	テキスタイル事業	計	その他	調整	合計
減損損失	18,068		18,068		1,848	19,917

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

関連当事者との取引
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	64.59円	53.91円
1株当たり当期純損失()	0.86円	5.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純損失()(千円)	7,469	49,586
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失()(千円)	7,469	49,586
普通株式の期中平均株式数(株)	8,644	8,644

3. 当社は、2020年6月6日付で普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2020年5月19日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2020年6月5日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数1株につき7株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,291,100株
今回の分割により増加する株式数	7,746,600株
株式分割後の発行済株式総数	9,037,700株
株式分割後の発行可能株式総数	36,150,800株

分割の日程

基準日公告	2020年5月20日
基準日	2020年6月5日
効力発生日	2020年6月6日

1株当たり情報に及ぼす影響

「第5 経理の状況 1財務諸表等 注記事項 (1株当たり情報)」に記載しております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年6月6日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しております)

現行定款	変更後定款
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>5,164,400株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>36,150,800株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日	2020年6月6日
-------	-----------

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	542,560	20,895	6,583 (6,583)	556,872	539,837	1,252	17,035
構築物	35,942			35,942	35,942		0
機械及び装置	1,415,928	5,732	9,438 (9,438)	1,412,223	1,386,902	3,679	25,320
車両運搬具	5,486	553	221 (221)	5,817	5,294	292	523
工具、器具及び備品	49,768	3,177	3,584 (1,336)	49,361	45,986	811	3,375
土地	795,477			795,477			795,477
リース資産	10,199		1,892 (1,892)	8,307	3,491	904	4,815
建設仮勘定		30,358	30,358				
有形固定資産計	2,855,362	60,716	52,078 (19,472)	2,864,001	2,017,454	6,940	846,546
無形固定資産							
ソフトウェア	5,736		444 (444)	5,291	4,223	508	1,068
リース資産	2,315			2,315	2,315	0	0
施設利用権	1,120			1,120	1,120		0
無形固定資産計	9,172		444 (444)	8,727	7,659	508	1,068

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物の主な増加額は、紡績設備の空調設備及び浄化槽の入替によるものであります。

機械装置の主な増加額は、紡績設備の改造及び維持補修によるものであります。

工具器具備品の主な増加額は、パソコンの入替によるものであります。

当期減少額の()内は内書きで減損損失の計上であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	456,500	501,500	2.125	
1年以内に返済予定の長期借入金		4,320	2.200	
1年以内に返済予定のリース債務	2,214	1,048	4.742	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		22,800	2.200	2026年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,238	6,189	4.666	2026年9月16日～ 2027年10月10日
合計	465,952	508,738		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	4,320	4,320	4,320	4,320
リース債務	1,048	1,048	1,048	1,048

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	7,508	5,719	7,508		5,719

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	527
預金	
当座預金	771
普通預金	43,240
外貨預金	20,987
計	64,998
合計	65,526

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
帝人(株)	16,368
GEEDEEKAY INTERNATIONAL	13,459
東邦テキスタイル(株)	4,689
(株)クラブウインターナショナル	4,257
帝人フロンティア(株)	2,133
その他	5,539
合計	46,448

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
50,190	810,481	814,224	46,448	94.60	21.82

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
生地	29,911
合繊紡績糸	7,263
合計	37,175

仕掛品

区分	金額(千円)
合繊紡績糸	1,785
合計	1,785

原材料

区分	金額(千円)
合繊紡績原綿	52
合計	52

貯蔵品

区分	金額(千円)
紙管、段ボール	1,018
その他	327
計	1,345

投資有価証券

区分	金額(千円)
帝人(株)	130,296
(株)石川製作所	102,527
帝国繊維(株)	21,000
(株)しん証券さかもと	12,811
小松マテーレ(株)	11,025
その他	11,707
計	289,367

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
田中紙管(株)	1,260
朝日産業(株)	1,114
(株)横山商会	638
丸岡工業(株)	374
東辰産業(株)	113
合計	3,501

設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東辰産業(株)	824
合計	824

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年4月満期	1,872
2020年5月満期	2,007
2020年6月満期	446
合計	4,325

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
小松マテール(株)	22,801
ZHAI YUSHENG	549
富士化繊(株)	330
(株)深谷由松商店	389
その他	135
計	24,207

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	126	277	442	590
税引前四半期純利益又は 税引前四半期(当期)純損失() (百万円)	0	13	38	50
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (百万円)	0	13	37	49
1株当たり四半期利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	0.06	1.55	4.37	5.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.06	1.61	2.82	1.37

当社は2020年6月6日付で普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	決算期末日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (http://www.ktbo.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をできない場合は、北國新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 1 . 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 . 2020年5月20日掲載の電子公告に記載のとおり、当事業年度においては2020年6月5日を基準日と定め、定時株主総会を2020年7月30日に開催いたしました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第96期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月28日北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第97期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月13日北陸財務局長に提出

第97期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日北陸財務局長に提出

第97期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月14日北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書

2020年3月31日北陸財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使書の結果)に基づく

臨時報告書

2020年5月11日北陸財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

2020年5月11日北陸財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書

2020年6月18日北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月31日

北日本紡績株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村大司

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北日本紡績株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北日本紡績株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北日本紡績株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北日本紡績株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責

任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規程を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。